

英語による単位取得プログラム

バイリンガリズムによる専門教育/国際基督教大学大学院の場合

国際基督教大学教養学部教授（政治思想専攻） 千葉 眞

Shin Chiba

1. 大学院改革とバイリンガリズム

国際基督教大学大学院は、大学院改革を踏まえまして、2010年4月から旧来の4研究科構成を改め、博士前期課程は1研究科（アーツ・サイエンス研究科）・4専攻（心理・教育学専攻、公共政策・社会研究専攻、比較文化専攻、理学専攻）を立ち上げ、博士後期課程は1研究科・1専攻（アーツ・サイエンス専攻）を立ち上げました。新体制の特長は2つあり、①大学院共通科目を通して、履修上、院生が体系的にコースワークの基礎を築くことを可能にし、②博士前期課程（修士）の4専攻を構築したことにより、文理横断も可能な学際的研究が可能となりました。

このように本学大学院においては、院生が基礎分野での専門性を維持しつつ、先端研究や新分野まで幅広い研究に従事できる体制が整いました。こうして大学院の創立当初から課題でありました高い専門性を備えたジェネラリストの育成が、より実効性をもった方法で追求できることになりました。私たちが育成したいと願っております若手研究者・教育者は、日本語と英語のバイリンガル教育を基礎に、世界と日本を結ぶ架け橋として不可欠な役割を担う高い専門性を備えたりベラル・アーツ型のジェネラリスト（高度かつ浩瀚な知見を保持した研究者・実務家）です。

本学大学院では世界各地から来た数多くの国籍の学生が学んでおります。現時点で院生総数のうち日本人学生と外国人学生が、ちょうど半々となっております。これは、本学創立以来、世界各国の大学との交換留学協定やその他の非公式の教育交流がありましたが、そうした国際的ネットワークが生んだよい成果であるともいえます。それだけでなく、本学の教育上の前提として日本語・英語のバイリンガリズムがあり、その結果、海外から院生たちが来やすい国際的環境が整っていることも、その背景にあります。とくに公共政策・社会研究専攻の場合には、約70-80%の授業が英語でオフアールされております。また、これを支える教員も国際色豊かな人員で構成されており、専任教員の約3人に1人は外国籍で、その国籍は18カ国に及んでおります。このバイリンガリズムに基づく国際教育を可能にしているもう一つの制度的特色は、3学期制を採用し、それに基づいて4月／9月の2期入学制度を保持していることです。

現在、本学大学院に入学する院生としては、私費日本人学生、私費外国人留学生、国費外国人留学生、国内外の諸種奨学プログラムによる外国人留学生などの他、ロータリー平和プログラムで、毎年、10名ほどの留学生が世界各国から入学しております。このプログラムは、1999年に国際ロータリー財団との提携の下、本学に設置された奨学プログラムであり、本学はアジアで当財団の唯一の指定校となっております。ロータリー平和フェローたちは、公共政策・社会研究専攻に所属し、平和研究、政治・国際研究、公共経済学などを専修します。

さらに日本政府による人材育成支援無償事業の一環として、本学大学院は、JDS プログラムに参加し、アジア各国の有望な若手行政官、実務家、研究者を、毎年、10名ほど受入れております。本学大学院は、全国の約20の受入れ大学の一つとして、フィリピン、ベトナム、中国、スリランカなどの留学生を迎えております。これらの外国人留学生は、夏休みなどには自主的に国内外のインターンシップ・プログラムに参加し、さらに本学が準備するサービス・ラーニングプログラムを通じて国内外の社会奉仕プロジェクトに参画します。サービス・ラーニングプログラムは、「現場実習による専門学習」を模索する学内制度で、政府機関、国際機関、NGO/NPO、博物館、学校、企業などで実地経験を積むことを目的としております。これらのプログラムを通じて、外国人留学生は、一定期間、自分の専門的課題を実践的に探究したり、さらに社会奉仕活動などを体験的に学習したりして、新たな知見を取得することを目指すこともできます。

II. 教育の国際化の推進：公共政策・社会研究専攻の場合

2010年4月より、大学院改革の実施に伴い、旧行政学研究科時代の下記の教育目標は、格段に強化されました。「リベラルアーツを基盤とする総合的な学識と視野に立ち、国内外で活躍する実務家および研究者の育成を目指す。」さらに改善点としては、従来の名称「行政学研究科」にまつわる誤解が、今回の大学院改革を通じて払拭されたことを挙げるができます。旧研究科の名称として採用された「行政学」は、元来、広く社会諸科学の分野を視座に入れた応用政策的学問分野として学内では認知してきましたが、一般には狭い意味での「行政学」分野の専門教育というやり方で誤解される傾向にありました。ここには旧行政学研究科の自己理解と一般社会との間に、「行政学」という名称の理解における致命的な齟齬が認められました。しかしながら、こうした誤解は、今回の大学院改革において「行政学研究科」から「公共政策・社会研究専攻」へと名称変更することによって大幅に解消されるにいたりました。またすでに述べましたように、1研究科・4専攻制度に移行することによって、従来からの教育理念――つまり、「広範な諸分野にまたがる学際研究としての総合科学的行政研究」の理念――を、より実効性をもったものとして展開させる必須条件が整ったと申しても過言ではないと思います。

過去20年の間に、国際化ないしグローバル化は、教育の分野でも抜き差しならないやり方で日本社会の現実となってきました。本専攻も、そのつど対応してまいりましたが、とりわけ、既述したロータリー平和プログラムとJDSプログラムは、この関連できわめて重要な役割を果たしてきたと考えております。これまで上記の2つのプログラムで本学大学院に入学した留学生の出身国は、過去10余年にわたり、アルゼンチン、ブラジル、ヴェネズエラなどの南米地域、アメリカ合衆国、カナダなどの北米地域、イギリス、オランダ、オーストリア、フランス、ドイツ、デンマークなどの欧州、台湾、韓国、中国、フィリピン、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、バングラデシュ、パキスタン、モンゴル、ウズベキスタン、キルギス、スリランカなどのアジア地域、南アフリカ、ケニア、ザンビア、コートジボアールなどのアフリカ地域、オーストラリア、ニュージーランドなどの南太平洋地域など、30カ国をゆうに超え、

留学生数も100名に及ぶ人数となっております。しかも、修了者の本学大学院教育への満足度もすこぶる高く、主催者の国際ロータリーや日本政府の評価もきわめて高いものがあります。

旧行政学研究科ならびに現行の公共政策・社会研究専攻において、この過去20年にも及ぶグローバル化ないし国際化への対応策としての国際教育の進展につきましては、次の3点が特筆に値するだろうと考えます。第一に英語による講義ないし授業が格段に増加し、現在では日本語のそれよりも多くなり、全体の80%に達している事実を挙げることができます。これは、一方において外国人専任教員の格段の増員によって可能となり、他方、日本人教員の英語による授業の増加によってもたらされました。非常勤の教員に講義を依頼する際も、英語でお願いするケースが少しずつ増えてきております。このように現在では、公共政策・社会研究専攻につきましては、バイリンガル教育は実現できていると言って過言ではないと思います。

第二に、日本人学生の場合には日英両言語の授業に出席できる条件が満たされている場合が多いのですが、外国人留学生の場合、日本語の知識と運用能力が不十分であるため、英語でオファーされる授業のみを受講せざるをえない場合が多くあります。もちろん、例外もあり、すでに日本語を十分に習得した上で来日した外国人留学生（とくにアジア諸国からの留学生）もかなりの人数に上っております。しかし、一般的な問題として、単に生活上のサバイバル日本語の運用のレベルにとどまらず、さらに学術的にも日本語を習得するような手立てを提供してきました。一つは、学部の日本語教育プログラム（JLP）の集中学習プログラム（Intensive Japanese）への任意の参加を奨励しており、さらには時間的に余裕のない場合には、非公式（取得単位にならない）の日本語学習授業（外部の非常勤講師や日本語教授法の実習を行っている本学大学院生などに教鞭をとっていただいています）を臨機応変に出席してもらい、対応しております。これは外国人留学生の熱意と意欲に依拠するところ大であります。これらの日本語補習プログラムの提供を通じて、本学大学院のバイリンガリズムを何とか維持しようと努めてまいりました。

第三に触れておきたいのは、他大学大学院との英語の授業の単位互換プログラムに関してです。本学のキャンパスより至近距離にあります東京外国語大学（TUFS）大学院総合国際学研究科とは、すでに10年近く教育交流（単位認定・単位互換）を行ってまいりました。これは、TUFSの大学院・国際協力専攻「平和構築・紛争予防」英語プログラムとの間の英語開講科目のみを対象にした単位互換プログラムで、毎年、双方から延べ20名を超える院生の相互乗り入れがあります。さらに現在進行中ですが、国連大学（UNU）とも教育交流プログラムの提携が模索されております。UNUとはこの教育交流プログラムに先立ち、UNU主催の大学院共同講座「グローバルセミナー」に長年にわたって本学大学院生が参加してきた実績があります。今後の課題としましては、国内外の教育研究機関との教育交流プログラムの提携がありますが、拙速を避け、実現可能性と合理性を視野に入れた冷静かつ堅実な対応が求められているように思われます。

III. バイリンガリズムと専門教育：教育現場に即して

バイリンガリズムに基づく専門教育にとって具体的に最も肝要なのは、言うまでもなく教育現場（授業や論文指導）における実効性のある教育方法と工夫であります。これは、教員によって多種多様な工夫がなされているわけであり、なかなか一般化できる種類の事柄ではありません。ですが、余りにも常識的な記述に流れてしまう危険性もありますが、筆者の経験と知見の許す範囲で、実効性のある教育方法と工夫について、いくつかを記しておきたいと思います。

1. 日本語授業における英語文献の使用と味読熟読

本学大学院はとくに少人数授業を展開していますが、多くの教員が、受講生の顔ぶれを見ながら、バイリンガリズムの現実的な施行と専門教育研究の強化を目指した諸種の方策と工夫を講じています。筆者は日本語の授業として、毎年冬学期に政治思想史を教えています。そのセミナー形式の授業において、教材や参考文献のほぼ半分は英語文献を使用することにしています。そうすることで、受講者（多くは日本人大学院生）の英語文献への習熟と読解能力の向上をはかり、また重要箇所については味読熟読しつつ自由な意見交換と批判的かつ建設的な討議をなし、相互に意味の確認とその含蓄について共有するように努めております。

また日本語を得意としない外国人留学生在がクラスにいる場合には、報告者には日本語で報告をしてもらった後、最後に5分から10分かけて英語で要約するように依頼しております。また意見交換や討議の段階でも英語で簡潔に補足することを要請しております。以上は筆者の取組みですが、おそらく他の教員もそれぞれ独自のやり方で、本学のバイリンガリズムの要請と専門性へのコミットメントの双方を相互に結びつけながら追求しているものと考えます。

2. 英語授業における日本語文献の使用と味読熟読

英語の授業の場合、これも顔ぶれを見て判断いたしますが、しばしば無理のない程度に日本語の文献を読書課題として要請することがあります。外国人留學生の場合、なかには20頁ほどの日本語論文であれば、時間がかかりますが、味読熟読して理解することが可能な学生もおり、その際にはあえて日本語の文献を読書課題に入れておくことがあります。それを読むことで、日本語文献の読解力が格段に増し、また本人もさらに意欲をもって日本語文献に接近していく事例をいくつか目撃しております。

さらにこれもケース・バイ・ケースではありますが、英語の報告の後、日本人大学院生のために、日本語でも要約をお願いする場合があります。こうした実地訓練は、外国人留學生の日本語運用能力を格段に強化するのに役立っています。私は英語の授業として、Ideas on Peace（平和思想）を秋学期に担当していますが、かつて上記のような試みをしたことがあります。そうしましたところ、それが直接の契機となり、外国人留學生が日本語の学習に以前にもまして力を注ぎ、前述のIntensive Japaneseを受講し、修士論文に若干の日本語文献を加えて議論していた事例と遭遇し、英語オンリーを脱皮するきっかけになったことを知りました。

3. 日英両語による討議と意見交換

専門教育研究を目指しているわけですので、過度にバイリンガリズムに拘泥する

ことはリスクが伴うわけですが、やり方次第では専門性を高める結果を得ることも可能だと考えております。とりわけ、研究主題が日本国憲法であったりしますと、信頼できる研究書の多くは日本語のものでありますので、日本語の読解能力を高めることで、時間はかかっても日本語の基礎文献に触れることができ、専門的にも大きな収穫があった事例をいくつか経験しております。とくに韓国人留学生、中国人留学生、台湾人留学生の場合、同じ漢字圏出身でもあり、日本語文献の読解力の習熟がきわめて迅速であることに気づきました。そうした場合、彼らの日本語読解力を引き出してやることも、一つの重要課題であると考えようになりました。

これもクラスの顔ぶれによりますが、しばしば私は日本語の授業でも英語の授業でも、意見交換や討議は、日本語か英語のいずれかを使用してかまわないと提案したことがありました。そうした場合、日本語を母国語とする院生も英語で述べた後に、日本語で補足することで、考えを明確に表現できるようになり、発言機会が増えるのを経験しました。また逆に英語を専ら使用する院生にも、同様の効果が認められました。

4. 集合的論文指導体制の意義

修士論文は3名の教員が指導し、博士論文は4名から5名の教員が指導いたします。もちろん、主たる指導教授（主査）はおりますが、数名の副査の教員が当該院生の修士論文または博士論文の作成を助けます。そして多くの場合、日本語を母国語とする日本人教員と英語を専ら使用する外国人教員とが論文指導に協力して加わります。これが、参考文献の提案や議論の仕方の学習においてバイリンガリズムを促進する機会となることを幾度も経験してまいりました。バイリンガリズムの堅持と専門性へのコミットメントの双方を両立させるためには、よく考え抜かれた教育方法と実効性のある工夫が必要とされます。双方の両立の問題は基本的に困難な永続的課題という面を保持していますが、決して不可能な課題ではないと考えます。